

I 気象上の警報が発表された場合の対応について

1 暴風警報が発表された場合

- (1) 午前7時の時点で、**暴風警報**が発表中の場合は、**休校**とします。
- (2) 午前7時の時点で、その他（大雨・大雪・高潮・洪水・波浪）の警報が発表中の場合は、原則として登校とします。
※ただし、子どもたちの登校にとって、天候や道路・河川の状況が危険な時は、保護者の判断で休ませ、無理をさせないでください。
- (3) 児童が在校中に警報が発表された時は、次のようにします。
- ① 状況に応じて、下校・学校待機等の措置をとります。
下校の場合は、教員が引率して集団下校し、家の近くまで送ります。
 - ② 状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。
 - ③ その際はメールにてお知らせします。

2 特別警報が発表された場合

◇特別警報には、「大雨」、「暴風」、「暴風雪」、「大雪」、「大津波」などがあります。

- (1) 午前7時の時点で、**特別警報**が発表されている場合は、**休校**とします。
- (2) 児童が在校中に、特別警報が発表された時は、1(3)と同様の措置をとります。

II 北島町で震度5弱以上の地震が発生した場合及び 津波警報・大津波警報が発表された場合の対応について

発生時状況	措 置
登校前	臨時休校 とします。
登校中 下校中	家または学校のどちらか近い方に避難します。学校に避難した児童については、安全を確保し、保護者に連絡して迎えに来ていただきます。 ※児童館にいる児童については、児童館の指示に従ってください。
在校時	児童の安全を確保し、学校で待機します。安全を確認した後、地方ごとに集団下校、または保護者と連絡を取り、迎えに来ていただきます。 (周辺の状況により判断し、メールでお知らせします。)
放課後在宅時	翌日は、原則として臨時休校とします。(職員は出勤) 学校施設の安全を確保し、決定事項をメールでお知らせします。

◇その他

- 変災時における学校への電話連絡は、混み合いますのでご遠慮ください。
- 警報が発表されていないときでも、お子様の安全を第一に考え、天候・道路・河川の状況が危険な場合は、保護者の判断で休ませてください。